



真実の声等に関する調査報告を JR東労組組織部報にて行います!

おしらせ

中央本部は、指令 7・8 号に基づき、「真実の声」に関する全容解明及び「真実の声」を運営していた元役員（書記）のパソコンの解析を行ってきました。

また、全地本委員長会議（9.24）の決定を踏まえた、指令 15 号に基づき、パソコンの解析により発覚した「12 地本の信頼関係を破壊する行為」と思われる事象についても面談を行ってきました。しかし、関係者が残念ながら全容解明に協力して頂けない事象も発生しています。

中央本部は、指令 15 号の通り、全地本委員長会議（9.24）での決定事項である「事実を組合員に明らかにし、各地方本部は一刻も早く組合員の信頼回復を勝ち取るために奮闘していくこと」に基づき、中央本部が知り得た調査結果を「JR東労組 組織部報」にて組合員に明らかにしていきます。

全機関役員には、組合員の信頼回復を勝ち取るために、「JR東労組 組織部報」を活用し、全組合員に「真実の声」の全容解明の現段階の調査報告を伝えることを要請します。

組合員の信頼回復の為に真実を明らかにします！